

# 倉敷市議会概要

人口	474,378人
世帯	220,830世帯
面積	356.07km <sup>2</sup>

(令和6年5月末現在)

## 1 概況

本市議会は、新市発足の昭和42年2月、旧倉敷・児島・玉島の3市の議員が合併特例法によりそのまま就任し総数93人で構成発足した。昭和44年2月、新市発足最初の一般選挙により44議員が就任。その後、昭和46年3月都窪郡庄村、昭和47年5月都窪郡茶屋町の編入合併により、それぞれ1人を増員して46人となった。昭和48年2月、任期満了による選挙により、地方自治法第91条第1項(当時)の定数、48人で構成した。昭和55年に実施された国勢調査では人口40万人を超え法定数は52人となったが、社会的諸情勢を勘案し、昭和56年1月7日の臨時会で4人を減じ、従前どおり48人とした。さらに、平成9年10月20日の臨時会で議員減数条例を可決し、平成13年1月の一般選挙から43人とした。地方自治法の改正に伴い、議員減数条例を廃止して、新たに制定した議員定数条例(平成15年1月1日施行)では、上限数46人から3人を減じた43人と定めた。平成17年8月吉備郡真備町と浅口郡船穂町の編入合併では、合併特例法の定数特例で3人を増員して46人としたが、平成21年1月の一般選挙では、定数条例の43人に復した。平成23年、地方自治法の改正に伴い、議員定数条例を改正し、上限数を廃止した。

常任委員会は、当初4委員会で発足したが、昭和46年2月、行政の複雑化に対応するため6委員会に改編、令和2年4月には新たに全議員を委員とする予算委員会を設置した(令和3年7月からは予算決算委員会に移行)。

議会運営委員会は、議会運営の円滑を期するため常置してきたが、平成5年6月25日の定例会で条例化した。

平成24年10月1日に議会基本条例を制定、翌年4月に施行し、以降、議会改革について、ホームページ等による議案等の賛否の公表、対面式による一問一答方式の導入、インターネットによる本会議の録画中継開始、委員会における請願者の意見陳述の開始、各常任委員会単位での市民意見交換会の開催、予算決算委員会の設置による予算議案の分割付託の解消と予算・決算審査の連動、議会資料の全面ペーパーレス化、重大な感染症の拡大や大規模災害に備えた委員会のオンライン開催などに取り組んでいる。

また、令和2年4月には、平成30年7月豪雨災害を受け、非常時における議会の機能維持を目的とした市議会BCPを策定、令和4年12月26日には、市議会議員政治倫理条例を制定した(令和5年1月1日施行)。

## 2 議員数

条例定数 43人 現員 43人

## 3 会派・党派構成

会派 党派	くらしき 創生 クラブ	未来 クラブ	新風 くらしき	公明党 倉敷市議団	新政 クラブ	日本共産党 倉敷市議会 議員団	青空市民 クラブ	無会派 議員	計
公明党				5					5
日本共産党						4			4
日本維新の会		1							1
参政党		1							1
無所属	9	7	6		5		3	2	32
計	9	9	6	5	5	4	3	2	43

## 4 委員会

### (1) 常任委員会 (任期 2年)

委員会名	定数	所管事項
総務	7	市長公室、企画財政局、総務局、出納室、ボートレース事業局、議会事務局、選挙管理委員会、監査事務局、公平委員会の所管に属する事項、他の委員会の所管に属しない事項
市民文教	7	市民局、教育委員会の所管に属する事項
環境水道	7	環境リサイクル局、水道局の所管に属する事項
保健福祉	8	保健福祉局、市民病院の所管に属する事項
文化産業	7	文化産業局、農業委員会の所管に属する事項
建設消防	7	建設局、消防局の所管に属する事項
予算決算	43	予算・決算に関する事項

### (2) 議会運営委員会 (任期 2年)

くらしき 創生クラブ	未来 クラブ	新風 くらしき	公明党 倉敷市議団	新政 クラブ	日本共産党 倉敷市議会 議員団	青空市民 クラブ	計
3	3	2	1	1	1	1	12

### (3) 特別委員会

委員会名	定数	付託事項
議員政治倫理審査	7	・倉敷市議会議員政治倫理条例第4条の規定に基づく審査請求の適否に関すること ・倉敷市議会議員政治倫理条例第3条の規定に違反する行為の存否等に関すること

## 5 本会議運営について

本会議運営については、定例会の都度、議会招集告示前に議会運営委員会を開催し、会議日程、会期等を協議する。

### (1) 代表質問について

3月定例会に限り行っており、市長の提案理由の説明等に対する会派を代表した質問である。要領は次のとおり。

- ・質問者数 各会派1人
- ・質問時間 制限しない
- ・再質問 再々質問まで
- ・発言順序 多数会派から。なお、同人数会派については抽選
- ・発言通告 市の休日を除いて代表質問開始日の3日前午後3時まで
- ・関連質問 原則として認めない

### (2) 質問について

定例会においては、質疑と一般質問は区分しないで、「質問」として取り扱う。要領は次のとおり。

- ・質問者数 制限しない
- ・質問時間 30分以内とする
- ・質問方法 一問一答・一括質問の選択制（平成25年9月議会から導入）
- ・発言順序 あらかじめ定めた各会派の順に従って、各会派1人ずつ質問を行い、これを繰り返す。会派内の順序は、それぞれ会派内で決める。次会からはこの順序を繰り上げて行う
- ・発言通告 市の休日を除いて質問開始日の3日前午後3時まで  
ただし、会期中における追加提出議案並びに臨時会における議案に関する質疑については、通告制をとらない
- ・関連質問 原則として認めない

### (3) 請願について

- ① 議長は請願文書表の配付とともに、請願を所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託する。
- ② 受付締切日時は定例会招集日の午後5時とする。

### (4) 陳情について

陳情書は、所管の委員会に付託しないで、その都度原文の写しを全議員に参考送付する。

### (5) 傍聴の取り扱い

- ① 本会議・予算決算委員会全体会  
会議を傍聴しようとする者に対して、倉敷市議会傍聴規則に傍聴の手続等を定めている。傍聴人の定員は64人（このほか身体障がい者席5席あり）。
- ② 委員会・予算決算委員会分科会  
倉敷市議会委員会傍聴取扱要領により、傍聴できる委員会は常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会と定めている。傍聴人の定員は5人（議場開催の場合を除く）。
- ③ 全員協議会  
本会議に準じた扱いとしている。

## 6 報酬・費用弁償

### (1) 報酬

議長 780,000円、副議長 720,000円、議員 670,000円

### (2) 視察旅費

・委員会視察旅費 1人年額 240,000円

### (3) 海外視察

・派遣方法 本会議で議決する

・4年の任期に1人1回。期数に関わらず1人当たり500,000円を限度とする。

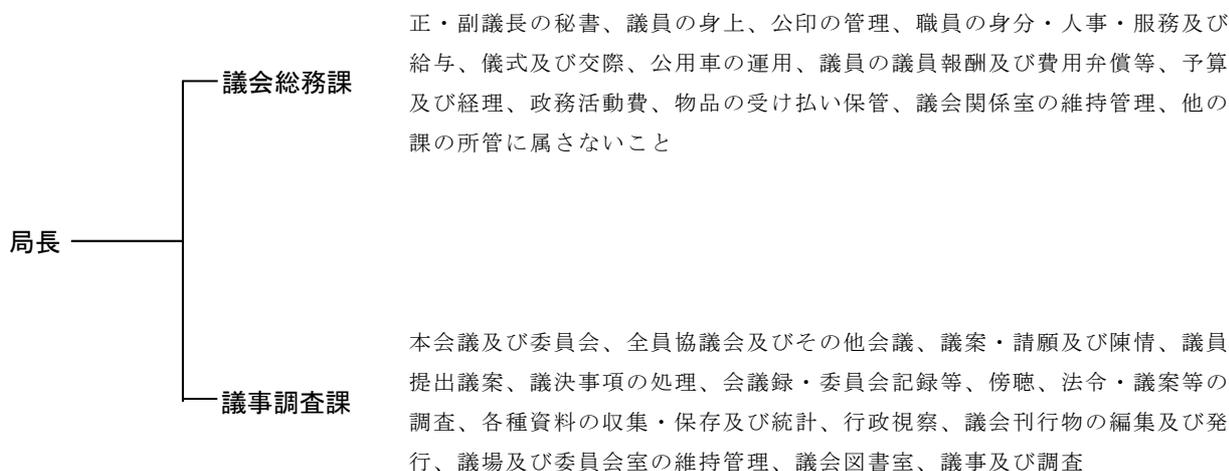
※平成21年度以降自粛。ただし、姉妹友好都市提携周年事業に限り実施。

### (4) 政務活動費

1人月額 150,000円

## 7 議会事務局機構

### (1) 機構及び事務分掌



### (2) 職員数（定数22人、現員19人）

職名	議会総務課	議事調査課	計
局長	1		1
次長	1		1
副参事	1		1
課長	(1) ※次長兼務	(1) ※副参事兼務	0
課長代理	1	1	2
課長主幹	0	2	2
課長補佐	0	0	0
主幹	2	2	4
主任	1	3	4
副主任	1	0	1
主事	0	0	0
運転技師	1	0	1
会計年度任用職員	2	0	2
計	10 (内女性4)	9 (内女性3)	19

8 議会発行の刊行物

刊行物 \ 区分	発行回数	発行部数	規格	配布先
会 議 録	定例会・臨時会毎	50	A4判	会派控室、市立図書館、情報公開室、総務課、国会図書館等
市 政 概 要	年 1 回	R4年度から電子化	-	市議会ホームページで公開
市議会例規	随 時	R4年度から電子化	-	市議会ホームページで公開
議員名簿	随 時	R4年度から電子化	-	市議会ホームページで公開
議会だより	年 4 ～ 5 回	広報くらしきの発行部数+400	A4判	市民、その他

## 2 会計別予算

(単位:千円)

会 計 名		令 和 6 年 度 額 当 初 予 算 額 A	令 和 5 年 度 額 当 初 予 算 額 B	比 較 A/B(%)
一 般 会 計		203,939,887	202,233,829	100.8
特 別 会 計	国民健康保険事業	44,602,146	46,104,295	96.7
	介護保険事業	46,933,963	45,751,535	102.6
	母子父子寡婦福祉資金貸付	113,822	102,270	111.3
	後期高齢者医療事業	8,882,253	7,312,270	121.5
	小 計	100,532,184	99,270,370	101.3
財 産 区 会 計		41,574	44,377	93.7
企 業 会 計	下水道事業	30,566,609	31,970,286	95.6
	水道事業	15,015,390	15,891,137	94.5
	市民病院事業	4,425,846	4,981,075	88.9
	モーターボート競走事業	64,376,892	66,019,574	97.5
	小 計	114,384,737	118,862,072	96.2
合 計		418,898,382	420,410,648	99.6

一般会計予算財源内訳

(単位:千円)

	令和6年度当初	令和5年度当初
一般財源	122,389,762	122,585,173
特定財源	81,550,125	79,648,656
自主財源	100,185,545	101,763,750
依存財源	103,754,342	100,470,079

### 3 一般会計

(1) 歳入

(単位:千円)

款 別		令和6年度		令和5年度		比較 A/B(%)
		当初予算額 A	(割合) %	当初予算額 B	(割合) %	
自 主 財 源	市 税	82,813,829	40.6	85,541,734	42.3	96.8
	分担金及び負担金	838,927	0.4	872,097	0.4	96.2
	使用料及び手数料	2,546,924	1.3	2,573,795	1.3	99.0
	財産収入	505,757	0.2	713,624	0.3	70.9
	寄附金	1,048,320	0.5	534,955	0.3	196.0
	繰入金	7,304,729	3.6	6,178,504	3.1	118.2
	うち 財政調整基金繰入金	2,262,978	1.1	3,544,445	1.8	63.8
	繰越金	1	0.0	1	0.0	100.0
	諸収入	5,127,058	2.5	5,349,040	2.6	95.9
	うち モーターボート競走事業収入	100,000	0.0	200,000	0.1	50.0
小 計		100,185,545	49.1	101,763,750	50.3	98.4
依 存 財 源	地方譲与税	1,945,000	0.9	1,893,000	0.9	102.7
	利子割交付金	28,000	0.0	28,000	0.0	100.0
	配当割交付金	470,000	0.2	530,000	0.3	88.7
	株式等譲渡所得割交付金	580,000	0.3	360,000	0.2	161.1
	法人事業税交付金	1,200,000	0.6	1,100,000	0.6	109.1
	地方消費税交付金	12,000,000	5.9	12,000,000	5.9	100.0
	ゴルフ場利用税交付金	46,000	0.0	45,000	0.0	102.2
	環境性能割交付金	160,000	0.1	120,000	0.1	133.3
	地方特例交付金	2,778,000	1.4	688,000	0.3	403.8
	地方交付税	15,500,000	7.6	12,600,000	6.2	123.0
	うち 普通交付税	14,500,000	7.1	11,600,000	5.7	125.0
	交通安全対策特別交付金	79,000	0.0	74,000	0.0	106.8
	国庫支出金	36,894,077	18.1	36,104,934	17.9	102.2
	県支出金	14,395,465	7.1	14,213,745	7.0	101.3
	市 債	17,678,800	8.7	20,713,400	10.3	85.3
うち 臨時財政対策債	1,200,000	0.6	2,600,000	1.3	46.2	
小 計		103,754,342	50.9	100,470,079	49.7	103.3
合 計		203,939,887	100.0	202,233,829	100.0	100.8

## (2) 歳 出 (目的別)

(単位:千円)

款 別	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 A/B(%)
	当 初 予 算 額 A	( 割 合 ) %	当 初 予 算 額 A	( 割 合 ) %	
議 会 費	873,495	0.4	898,450	0.4	97.2
総 務 費	13,521,552	6.6	14,875,065	7.4	90.9
民 生 費	90,934,170	44.6	86,586,786	42.8	105.0
衛 生 費	29,775,323	14.6	28,765,943	14.2	103.5
労 働 費	387,121	0.2	374,728	0.2	103.3
農 林 水 産 業 費	5,589,130	2.7	5,109,811	2.5	109.4
商 工 費	2,562,224	1.3	2,943,769	1.5	87.0
土 木 費	21,328,299	10.5	23,325,528	11.5	91.4
消 防 費	5,030,875	2.5	4,895,604	2.4	102.8
教 育 費	13,587,053	6.7	14,281,285	7.1	95.1
公 債 費	19,888,804	9.7	19,621,273	9.7	101.4
諸 支 出 金	361,841	0.2	455,587	0.2	79.4
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.1	100.0
合 計	203,939,887	100.0	202,233,829	100.0	100.8

## (3) 歳 出 (性質別)

(単位:千円)

区 分		令和6年度		令和5年度		比較
		当初予算額	(割合)	当初予算額	(割合)	
		A	%	B	%	A/B(%)
義務的 経費	人件費	31,863,866	15.6	30,062,941	14.9	106.0
	扶助費	56,263,048	27.6	54,763,527	27.1	102.7
	公債費	19,883,088	9.8	19,615,777	9.7	101.4
	小計	108,010,002	53.0	104,442,245	51.7	103.4
投資的 経費	普通建設事業費	24,775,639	12.1	25,135,740	12.4	98.6
	補助	10,865,408	5.3	5,472,871	2.7	198.5
	単独	13,910,231	6.8	19,662,869	9.7	70.7
	災害復旧事業費					
	補助					
	単独					
小計	24,775,639	12.1	25,135,740	12.4	98.6	
消費的 経費	物件費	25,207,080	12.4	26,578,904	13.1	94.8
	維持補修費	4,700,745	2.3	4,815,606	2.4	97.6
	補助費等	16,391,411	8.0	16,577,137	8.2	98.9
	小計	46,299,236	22.7	47,971,647	23.7	96.5
その 他の 経費	積立金	1,403,419	0.7	890,616	0.4	157.6
	投資及び出資金	13,412	0.0	20,000	0.0	67.1
	貸付金	727,438	0.4	816,785	0.4	89.1
	繰出金	22,710,741	11.1	22,956,796	11.4	98.9
小計	24,855,010	12.2	24,684,197	12.2	100.7	
合計		203,939,887	100.0	202,233,829	100.0	100.8

## (4) 市税の内訳

(単位:千円)

税 別	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 A/B(%)
	当 初 予 算 額 A	(割合) %	当 初 予 算 額 B	(割合) %	
市 民 税	28,098,762	33.9	31,243,508	36.5	89.9
(1)個 人 分	23,654,068	28.5	26,094,809	30.5	90.6
(2)法 人 分	4,444,694	5.4	5,148,699	6.0	86.3
固 定 資 産 税	39,300,362	47.5	39,188,906	45.8	100.3
(1)固 定 資 産 税	38,299,193	46.3	38,113,390	44.5	100.5
(ア)土 地	12,222,930	14.8	11,956,997	14.0	102.2
(イ)家 屋	13,404,905	16.2	13,579,238	15.8	98.7
(ウ)償却資産	12,671,358	15.3	12,577,155	14.7	100.7
(2)国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	1,001,169	1.2	1,075,516	1.3	93.1
軽 自 動 車 税	1,794,125	2.2	1,754,812	2.1	102.2
(1)軽自動車税	1,941	0.0	2,261	0.0	85.8
(2)環境性能割	85,773	0.1	87,617	0.1	97.9
(3)種 別 割	1,706,411	2.1	1,664,934	2.0	102.5
市 た ば こ 税	3,514,362	4.2	3,280,071	3.8	107.1
入 湯 税	28,439	0.0	29,497	0.0	96.4
事 業 所 税	4,564,497	5.5	4,565,003	5.4	100.0
都 市 計 画 税	5,513,282	6.7	5,479,937	6.4	100.6
合 計	82,813,829	100.0	85,541,734	100.0	96.8